

2024年4月9日
全国港湾 23 発第 92 号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長



当面の国民的諸課題の取り組みについて

4月9日(火)に開催した第4回中央闘争委員会(第11回中執)において、当面する国民的諸課題の取り組みについて確認を行った。以下の取り組みを指示する。

記

1. 全労働省労働組合から要請のあった「現下の雇用失業情勢をふまえた労働行政体制の整備をめざす請願署名」の取り組みについて
 - (1) 請願署名の取り組み期間について
緊急ではありますが、開会中の国会での請願採択をめざすことから5月7日(火)までに集約し、全国港湾書記局に届けること。対象は、各単組・地区港湾をはじめ、組合員はもとより、職場関係、家族や友人など可能な限り多くの人に呼び掛けて取り組むこと。
 - (2) 取り組み方法
 - ① 地区港湾単位で取り組むこと。また、地区港湾のない各職場においては、単組単位で取り組むこと。なお、署名用紙はコピーすること。
 - ② 各単組は、単組単位の取り組みとともに、地区港湾の取り組みの促進のための縦指示に取り組むこと。
 - ③ 各単組・地区港湾は、それぞれ集約のうえ全国港湾書記局に期日までに郵送のこと。
2. 「5. 3憲法集会」の取り組みについて
陸・海・空・港湾労組 20 団体からの呼びかけにより、「5. 3憲法集会」に取り組むこととする。
 - (1) 日 時：2024年5月3日(金・祭日)12時00分集合(開会13時～)
 - (2) 会 場：有明防災公園(東京臨海広域防災公園) ※別紙参照
 - (3) 動 員：各単組2名以上を取り組むこと。
東京港湾5名、川港労協2名、全横浜5名を取り組むこと。
 - (4) 集 合：20 労組の旗・全国港湾のノボリ旗を目標に集合すること。※別紙参照

(5) その他：交通費及び日当については、単組・地区で取り纏め、本部書記局まで請求すること。

以上

- <添付> ① 「現下の雇用失業情勢をふまえた労働行政体制の整備をめざす請願署名」への協力のお願いと請願趣旨及び署名用紙
- ② 「5.3憲法集会」チラシと集合場所の案内